

# 音声館に関するサウンディング型市場調査 実施要領

## 1. 調査の目的

音声館は、伝統的な芸能の継承並びに音楽及び演芸の振興を図り、市民の文化の向上に資することを目的として平成6年に設置されました。現在は、奈良県内に伝わる“わらべうた”の保存・普及を中心とした事業の開催や自主的な学習・文化活動の拠点として、創作発表、音楽鑑賞や講演会など幅広く利用されています。

しかしながら、平成10年代のピーク時は8万人以上あった来場者も、少子高齢化や近年の新型コロナウイルス感染症の流行により来場者数は低下し、近年は3万人台となりました。来場者数の低下とともにホール使用率は低下、また、施設の経年劣化、厳しい奈良市の財政状況等、音声館を取り巻く状況も時の流れとともに変化しているところです。

そこで、音声館が果たす役割や、施設がめざす姿を民間事業者のノウハウや知識をお借りしながら改めて検討するために、サウンディング型市場調査を実施いたします。施設設立当初の目的や文化施設としての役割にとらわれず、時代の変化に対応する形で本施設の機能を見直すことで、来場者数の増加や、市民サービスの充実、交流人口の増加に繋げるための方策について、広くご意見やご提案を募集いたします。

## 2. 対象用地・施設の概要

### (1) 既存建物の概要

所在地： 奈良市鳴川町32番地の1

開館日： 平成6年10月4日

事業費： 本体工事費 529,161,000円 用地費 765,655,000円

敷地面積： 1,326.42㎡

延床面積： 1,194.86㎡

構造： 鉄骨造 瓦葺 地上2階

施設内容：

1階 事務室、応接室、エントランスホール、プレイルーム、個人レッスン室、資料室

2階 ホール、和室、会議室

駐車場 南城戸町35番地の1に約20台駐車可。施設敷地内にも身障者用駐車場あり。

### (2) 施設の運営状況等

電話： 0742-27-7700

FAX： 0742-27-7732

開館時間： 午前9時～午後5時（ただし貸館利用は午後9時まで）

休館日： 月曜日（祝日の場合は翌火曜日）、祝日の翌平日、12月26日～1月5日

施設HPアドレス：<http://onjokan.city.nara.nara.jp/>

指定管理者： 一般財団法人奈良市総合財団（非公募、令和3年度から5年度まで）

データ：

	指定管理料（市 歳出決算）	使用料収入（市 歳入決算）※1	来場者数	ホール使用率※2
令和2年度	47,494,838円	1,560,920円	33,377人	36.3%
令和3年度	47,600,000円	2,044,150円	39,847人	40.7%

※1 音声館は現在、利用料金制ではございません。施設使用料等は市の収入となります。

※2 ホール使用率＝使用日数÷使用可能日×100%

### 3. サウンディングの内容

#### (1) サウンディングの対象

音声館の利活用による事業の実施主体となる意向を有する民間事業者、NPO法人等の団体。ただし、次のいずれにも該当しないこととします。

- ① 奈良市暴力団排除条例（平成24年奈良市条例第24号）第5条第2項の規定に違反して暴力団の威力を利用していると認められること。
- ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
- ③ 暴力団及び暴力団員に協力し、関与する等これと交わりをもつ者（以下「暴力団関係者」という。）
- ④ 自団体、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団、暴力団員及び暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）を利用していると認められる者
- ⑤ 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
- ⑥ 暴力団等と密接な関係を有していると認められる者、又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
- ⑦ 暴力団等であることを知りながら、これを利用していると認められる者
- ⑧ 暴力団等から、妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、警察への被害届の提出を怠っていると認められる者

#### (2) サウンディングの項目

ならまちの中心地に所在するという立地条件や、白壁に瓦葺という施設の外観、ワンフロア構造のホール等、音声館の特性を最大限に活かし、ならまちの賑わいへの寄与や、新たな市民サービスの充実に繋がるようご意見、ご提案をお聞かせください。必要ならば、施設改修についてのご意見、ご提案もご提示ください。なお、本市の財政的負担、延いては市民負担を軽減できるような事業者の資金・ノウハウの活用によるご意見やご提案を期待しています。

※自らが事業実施主体となることを前提とし、実現可能なご意見、ご提案をお願いします。

例① 現在の機能を維持したご意見、ご提案

現在の事業、広報、施設の活用、改善等

例② 現在の機能を一部維持したうえで、新たな機能を付加するようなご意見、ご提案  
地域文化の拠点、地域住民の拠点、観光交流の拠点等の機能付加

例③ 現状の機能を一新したご意見、ご提案

市民ギャラリー、コワーキングスペース等への機能転換

#### 4. スケジュール

内 容	期 日
実施方針の公表	令和4年6月22日(水)
現地説明会参加申込の期限	令和4年7月8日(金)
現地説明会の開催	令和4年7月13日(水)～15日(金)
質問申込の期限	令和4年7月28日(木)
サウンディング参加申込の期限	令和4年8月5日(金)
サウンディングの実施	令和4年8月17日(水)～19日(金)
実施結果概要の公表	令和4年9月中旬頃

#### 5. サウンディングの手続き

##### (1) 現地説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者向けの現地説明会を実施します。(複数団体に同時に説明させていただくこともございますので、あらかじめご了承ください。)

参加を希望される事業者は、期日までに下記申込先へ、(別紙1)現地説明会参加申込書に必要事項を記入し、件名を【サウンディング現地説明会参加申込】として電子メールにてご連絡ください。担当者あてに、実施日時を令和4年6月22日(水)以降に電子メールにてご連絡します。なお、現地説明会に参加されない場合も、サウンディングには参加いただけます。

##### ① 申込期限

令和4年7月8日(金)

##### ② 申込先

奈良市市民部文化振興課(8. 問い合わせ先のとおり)

##### ③ 現地説明会開催期間

令和4年7月13日(水)～15日(金) 午前9時～午後5時(正午～午後1時までを除く)

##### ④ 会場

音声館

##### (2) 調査に関する質問

サウンディングに関する質問をされる場合、(別紙2)質問書に記入いただき、申込先へ電子メールで送付してください。件名は【サウンディング質問書】としてください。

質問の回答については、質問者の情報を省いた後、奈良市ホームページに随時アップします。

① 申込期限

令和4年7月28日(木)

② 申込先

奈良市市民部文化振興課（8. 問い合わせ先のとおり）

(3) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、(別紙3) エントリーシート及び(別紙4) 対話シートに必要な事項を記入し、件名を【サウンディング参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

① 申込期限

令和4年8月5日(金)

② 申込先

奈良市市民部文化振興課（8. 問い合わせ先のとおり）

(4) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた団体の担当者あてに実施日時及び場所を、令和4年8月9日(火)以降に担当者へ電子メールにてご連絡します。

(5) サウンディングの実施

① 実施期間

令和4年8月17日(水)～19日(金) 午前9時～午後5時(正午～午後1時までを除く)

② 所要時間

1団体1時間程度

③ 場所

奈良市役所

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

サウンディングの実施に際して、特に追加資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計5部ご用意ください。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、令和4年9月中旬に概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

ただし、情報公開請求等、関連規定に基づき、公開の対象となる場合があります。

## 6. 留意事項

(1) 参加事業者の扱い

今後、音声館の指定管理者を公募する場合において、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。しかし、本調査に参加していただくことにより、自らのノウハウと創意工夫を生かした提案を行うための必要な条件設定について本市に提示することができると同時に、事業者の公募段階で本市の意図を理解した事業提案が可能となります。

#### (2) サウンディングに関する費用

サウンディングへの参加に伴う書類作成及び提出等にかかる全ての費用は、参加事業者の負担とします。

#### (3) 追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加対話（文書照会を含む）やアンケートを実施させていただくことがあります。その際は、ご協力をお願いします。

#### (4) その他

- ① サウンディングで提出された書類については、著作権は作成した事業者に帰属しますが、返却はいたしません。
- ② 対話にあたって知り得た情報を、許可なく第三者に伝えることを禁止します。

### 7. 別紙・参考資料

- ① 現地説明会参加申込書（別紙1）
- ② 質問書（別紙2）
- ③ エントリーシート（別紙3）
- ④ 対話シート（別紙4）
- ⑤ 奈良市音声館条例
- ⑥ 奈良市音声館条例施行規則
- ⑦ 第2次奈良市文化振興計画
- ⑧ 施設平面図
- ⑨ 各種データ（入館者数推移、指定管理料執行状況等）

### 8. 問い合わせ先

質問等がある場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

奈良市市民部文化振興課

所在地： 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話： 0742-34-4942

ファックス： 0742-34-4728

電子メール： [bunkashinko@city.nara.lg.jp](mailto:bunkashinko@city.nara.lg.jp)